

# マイナンバー制度が 来年1月から始まりますが、

## IT環境のセキュリティ対策、義務ってご存知でしたか？

(2015年7月16日現在、法案がまだ可決されていないため確定ではありませんがほぼ間違いなく、義務になります。)

怠ると、4年以下の懲役（執行猶予はつきません）

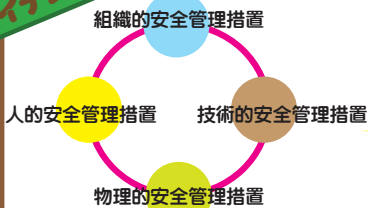
または200万円以下の罰金に処されます。

事業者は、従業員／家族／取引先からそれぞれのマイナンバーを申告してもらい、収集したマイナンバーが外部に漏れないよう厳重に管理するためのセキュリティー対策を講じることが義務となります。2016年1月にはマイナンバー制度がスタートされますので、一刻も早い対応準備が必要となります。

全ての事業者は、「組織的安全管理措置」「人的安全管理措置」「技術的安全管理措置」「物理的安全管理措置」という4つの安全管理措置を講じる必要があります。



マイナンバーとは



### 対策ソフトがあるから

### 大丈夫と思われてる方

ちょっと  
とまった〜っ!!

残念ながら対策ソフトをいれただけでは、  
守る事は出来ません。

履歴や組織内での教育も必要となります。  
漏れていなくても、マイナンバー廃業に  
追い込まれないよう、  
細心の注意が必要です！！

そこで！弊社では！  
1か月5,000円(税別)で

セキュリティ対策をサポートします！

パソコンのセキュリティ対策はもちろんスマホ・タブレットも含みます。

また組織内教育も行いますので、対策としては安心です。

(対策を行っている事の証明書を発行します)



ASABU  
ICT FACILITIE  
LIMITED LIABILITY COMPANY

〒060-0062

札幌市中央区南2条西7丁目1

ファミリービル 7F

E-Mail [info@asabu-ict.info](mailto:info@asabu-ict.info)

TEL 011-596-8332

FAX 050-3737-6614